# 任意整理のイメージ

## ―裁判所を使わず、当事者間の話し合いで返済方法を和解します―

### 任意整理に適している場合

○ 借金総額が比較的少額の場合
○ 「引き直し計算」で借金の減額が見込まれる場合

**所要期間**（相談～返済計画の合意まで）
→２～４ヶ月※

**所要費用** →１社２万５千円程度
（これに加え報酬額が加算される場合あり）※

※ここで紹介する数値は一例です。具体的には地元の法律専門家に確認して下さい。

多重債務者 →（相談）→ 相談員 →（誘導）→ 法律専門家

① 面談
② 債務整理の依頼

法律専門家 → 貸金業者：③ 受任通知送付⇒ ≪**取立ストップ**≫

法律専門家 ⇔ 貸金業者：
④ 引き直し計算、借金の額の確定
⑤ 返済条件の協議

返済計画の合意

多重債務者 → 貸金業者：⑥ 返済計画に基づき返済

⇒ 債務整理完了

### 主なメリット

○ 当事者間の話し合いによるため、柔軟な返済計画を組むことが可能
○ 引き直し計算により、借金の額の減額が可能
○ 受任通知により取立てが止まる（全ての手続に共通）

### 主なデメリット

○ 当事者間の任意の話し合いのため、話し合いに応じない貸金業者に対する強制力がない
○ 事故情報に登録される恐れがある（全ての手続に共通）